

## 『 私書箱 』 利用契約申込書

NO、

株式会社アントレサポートが運営する私書箱の利用について下記条項を承諾の上、申込み本契約を締結した。

契約詳細	契約期間(利用開始日から1年間)	平成 年 月 日～1年間 契約満了1ヶ月前まで書面による更新拒絶の通知がない場合、同一条件により1年間本契約は継続する。		
	契約者(利用者)名	お名前(フリガナ)		
	私書箱の目的	郵便物、宅配物受取場所として以下の住所を使用する。利用者に代わって、利用者宛ての郵便物、宅配物を受け取り、利用者の指示により転送又は引き渡す業務とする。 提供する住所：東京都千代田区六番町15番2号		
	月額利用料金	2,000円(税別)	事務手数料	2,000円(税別)
	解約予告	1ヶ月前までに相手方に文書にて通知することにより、本契約を解約することが出来る。但し、月額利用のため、日割り清算は行わないものとする。		
	オプション (○で囲って下さい)	1. 郵便物・宅配物の転送      2. 郵便報告      3. ファミリープラン		
	郵便転送先 (オプション1を選んだ場合)	1. 毎週 ( ) 曜日転送	2. 毎月 ( ) 日転送	
ファミリープラン利用者名 (オプション3を選んだ場合)	1 : 3 :	2 : 4 :		
契約者概要	フリガナ氏名	生年月日	昭・平 年 月 日	
	フリガナ住所	(〒 )		
	携帯mail	婚否	既婚      未婚	
	利用契約申込必要書類	1. 身分証明書(原本提示)      2. 実印で押印 ※免許証両面のコピーをお送りください。【免許証がない場合はパスポート】 ※免許証に現住所記載が無い場合は保険証などと併せて ※上記どちらもない場合には住民票(世帯分)及び印鑑証明書(3ヶ月以内に取得された原本が必要)		
使用料支払日	翌月分を毎月20日迄に下記指定する銀行へ支払う。振込手数料は利用者負担とする。			
指定振込口座	三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店 普通口座 番号0053806 アントレ六番町 山城産業株式会社 代表取締役 二瓶正則			
郵便、宅配物の範囲	①普通郵便 ②宅配物(小型宅配物：縦×横×高さの合計が100cm以内。重量10kgまで) (大型宅配物：縦×横×高さの合計が150cm以内。重量30kgまで)			
私書箱使用の範囲	①次の範囲について許可する ・郵便物、宅配物の宛先として使用する場合。 ・DM、ショッピングカードなどの登録住所として使用する場合	②受取り出来ない郵便物、宅配物 ・現金書留(小包)・代金引換荷物 ・裁判所特別送達・要冷蔵・要冷凍荷物 ・危険物、生もの及び臭いがする荷物		
免責事項	①利用者以外の第三者より利用者宛に電話等があった場合、サービスを提供している旨を告げ、それ以上の対応は行わないものとする。また、利用者に損害が発生したとしても、賠償の責任は一切負わないものとする。 ②利用者に損害が発生した場合には金10,000円を上限とし、これを超える賠償の責任は一切負わないものとする。			
使用期間経過後の保管物の処分	事由の如何を問わず本契約が終了した後10日経過後、郵便物、宅配物の転送又は受取りが無い場合は、利用者が所有権を放棄したものとみなし任意に処分するものとする。 利用者は処分されても異議申立せず、損害賠償等の請求を行わないことを承諾した。			
機密情報	この利用契約に基づき業務上知り得た個人情報等を第三者に漏洩は致しません。但し、令状を持つ官公庁の職員に対してはこの限りではない。			
その他	利用契約申込書添付資料「利用上の注意書」を順守するものとし、利用者が本書面及び利用上の注意書に違反した場合は、催促せず本契約を解除するものとする。			

上記の通り私書箱について契約書及び利用上の注意書を確認の上、本契約をお申込いたします。

平成 年 月 日

住 所 :

氏 名 :



## ＜アントレオフィス六番町 私書箱利用上の注意書＞

### ①【料金改定】

公租公課、物価の変動などにより使用料額、保管料などが不相当になったときには、使用料額などの増額変更することがあります。

#### ◆保管料◆

◆保管料◆	普通郵便	宅配物	
		小型宅配物	大型宅配物
2週間以内	無料	無料	無料
2週間以上	無料	190円/日	350円/日

※ 保管料は2週間経過後、1日毎に発生します。(休日も含みます)

※ 全ての保管物について、事前に連絡が無い場合は4週間を経過後廃棄致します。

#### ◆転送◆

◆転送サイズ◆	転送費用	
	手数料	送料
小封筒(長3サイズ)にて転送	100円/回	着払い転送
大封筒(角2サイズ)にて転送	150円~/回	着払い転送
配送バックにて転送	200円/回	着払い転送
ダンボールにて転送	250円~/回	着払い転送

注) 郵便物・宅配物が転送用ダンボールの容量を超えたと判断した場合は、転送期日以外でも転送させていただきます。

#### ◆オプション表◆

	オプション名	内容	月額費用	備考
①	ファミリープラン Family Plan	家族利用(5名まで)の場合 ※ご家族は同姓、同一住所及び二世帯同居のご家族様もご利用可(※要証明書)	1,050円 (税込)	郵便物のお預りは2名様分から1通につき52円(税込)を頂きます。

### ②【申込契約の解除】

1. 利用者に次の各号の一つにでも該当する事態が発生した場合には、何らの通知催告を要せず、直ちに本契約を解除することができます。この場合、利用者が既に支払済使用料については返還しません。契約期間満了までの未払い使用料についても利用者へ請求権を有するものとします。また、アントレサポートが荷物に対し反社会性及び危険性があると判断した場合は所轄の警察署などに通報、届け出ることが出来るものとします。

- (1) 申込書の内容について虚偽の事実が認められた場合
- (2) 利用者に警察の介入を生じさせる行為。及び、暴力団もしくは極左・極右暴力集団の構成員、またはこれらの支配下にあるものと判明した場合。及び、暴力団もしくは極左・極右暴力集団の構成員などが本件を反復、継続して使用又は訪れた場合、他の使用者の平穏を害する恐れのある行為があった場合
- (3) 利用料等の支払を10日以上怠った場合
- (4) 生き物、発火・爆発などのおそれのあるもの、有毒な物質、法律により所持が禁止されているものを扱った時。及び、法令・社会秩序・公序良俗に反する目的に利用し、反社会性、風俗、危険性など甲の仕事に支障をきたす恐れがあるとアントレサポートが判断した場合
- (5) その他、利用者が本契約条項に違反した場合

### ③【届出事項の変更】

利用者の住所その他の事項に変更があった場合、利用者は書面によって直ちにアントレサポートに届出なければならない。利用者が、この届出を怠った為、アントレサポートからなされた通知又は送付された書類等が延着し、または到着しなかった場合、通常到着すべき時に到着したとものとする。

### ④【郵便物、宅配物の返送】

アントレサポートは利用者の依頼により郵便物・宅配物を指定先へ転送の際には、破損・紛失などの保障がないメール便にて対応をしており、利用者は重要な郵便物・宅配物の場合、宅急便配送の旨アントレサポートに指示するものとする。

以上